

川口都市計画生産緑地地区の変更（川口市決定）

- 1 都市計画生産緑地地区中神根第26号生産緑地地区のほか18地区を次のように変更する。

名	称	面	積	備	考
神根第26号	生産緑地地区	約1.40	ha	区域のみの変更	
神根第32号	生産緑地地区	約1.50	ha		
神根第75号	生産緑地地区	約2.14	ha		
神根第108号	生産緑地地区	約0.10	ha	区域のみの変更	
神根第147号	生産緑地地区	約0.17	ha		
芝第18号	生産緑地地区	約0.22	ha		
安行第48号	生産緑地地区	約1.62	ha		
安行第54-1号	生産緑地地区	約0.60	ha		
安行第69-1号	生産緑地地区	約1.07	ha		
安行第71号	生産緑地地区	約0.43	ha		
安行第75号	生産緑地地区	約0.42	ha		
安行第77号	生産緑地地区	約0.07	ha		
安行第78号	生産緑地地区	約0.18	ha		
安行第126号	生産緑地地区	約0.14	ha		
安行第138号	生産緑地地区	約0.30	ha		
安行第146号	生産緑地地区	約0.27	ha		
安行第171号	生産緑地地区	約0.07	ha		
戸塚第37号	生産緑地地区	約0.09	ha		
戸塚第39号	生産緑地地区	約0.30	ha	区域のみの変更	

- 2 都市計画生産緑地地区中安行第167号を廃止する。

- 3 都市計画生産緑地地区中新郷第45号生産緑地地区ほか1地区を次のように追加する。

名	称	面	積	備	考
新郷第45号	生産緑地地区	約0.03	ha		
神根第108号	生産緑地地区	約0.11	ha		

[位置及び区域は計画図表示のとおり]

理 由

法14条の規定に基づく行為制限の解除、土地区画整理事業による仮換地の使用収益の開始、公共施設等の設置及び農地の新たな指定などにより、都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。